

令和4年度 事業計画書

自 令和4年4月 1 日

至 令和5年3月31日

公益財団法人戸田市国際交流協会

令和4年度 事業計画

前年度は、新型コロナウイルスの感染症の影響により、当協会事業の多くが変更を余儀なくされており、オミクロン株の感染状況により、令和4年度においても新型コロナウイルスが収束するかは見通せない難しい状況にあります。

このように、事業の通常開催については難しい状況下ではありますが、コロナ禍となり約2年が経過したこともあり、オンライン開催による代替的な方法にて実施するなど、工夫・変革し、事業の実施に当たっているところです。

具体的には、「国際理解のためのワールドクッキング」においてはZoomを利用し、外国人講師の指導により受講者が各自の自宅にて外国の料理を作り、「外国人による日本語スピーチコンテスト」においては協会Facebookページに外国人のスピーチ動画を公開し、審査員及び市民の皆さまに視聴・審査していただくなど、完全非接触の事業を展開しております。「日本語教室」においても、参加者が木曜日・土曜日それぞれ20～30名程度おりますが、Zoomを利用し日本語学習を行っており、外国人学習者と日本語ボランティアの共に、オンラインでの実施についての習熟度を高めて、日本語教室を円滑に開講しています。

市内在住外国人の人数については、令和4年2月1日現在にて7,309人となっており、令和3年3月1日現在の7,532人に比べ、223人の減少となっており、1年を通しての微減傾向となっています。これは新型コロナウイルスの影響により、経済状況の悪化及び入国を希望する新しい外国人が入国できないなど、外国人を取り巻く環境が厳しくなっているものと推察されます。

(※令和4年2月1日現在 外国人 7,309人、市民全体 141,261人、外国人割合 5.2%)

また、翻訳に関する業務について、新型コロナウイルスのワクチン接種のお知らせ、新型コロナウイルスに係る支援金・給付金のお知らせなど、市から行政文書の多言語への翻訳依頼が令和3年度は数多くありました。

令和4年度においても、市や学校など公共機関からの翻訳依頼が数多くあると思われ、多文化共生社会の実現に向け、外国人が住みやすいまちづくりのためには、外国人にわかりやすいお知らせ・行政文書等の多言語翻訳が不可欠であることから、積極的に取り組んでまいります。

1. 国際交流推進事業

(1) 国際交流茶会

茶会の場を通して、外国人と市民の交流及び相互理解の促進を目的に交歓会を実施する。

(2) 外国人による日本語スピーチコンテスト 【総務委員会】

戸田市及び近隣市に在住、在勤、在学する外国人に日本や戸田市で生活して感じたことや母国との比較などをスピーチする場としてコンテストを開催し、在住外国人の意見を聞き、また、その内容を広く市民に聞いていただき、もって国際理解を深める事業として実施する。

(3) 地域ふれあい交流プラザ

外国人と交流することにより、異文化・多文化の相互理解を促進し、地域の国際化を推進する。

2. 国際協力推進事業

(1) 日本語教室 【国際理解委員会】

戸田市に在住、在勤、在学する外国人を対象とし、日本語ボランティアにより日常生活に必要な日本語学習の支援をする。

(2) 日本語ボランティア養成講座 【国際理解委員会】

日本語ボランティアを養成することにより、日本語教室の充実・強化を図り、もって地域の国際交流の一層の進展を目的として実施する。

(3) 外国語講座 【国際理解委員会】

国際交流を進める手段としての外国語を学んでいただくことを目的に開催する。

(4) ホームステイ及び通訳・翻訳ボランティアの登録・紹介 【国際ボランティア委員会】

ホームステイ受入家庭、通訳・翻訳ボランティアのボランティア登録制度により、市や県などの公的機関等からの依頼に応じてボランティアを派遣する。

(5) 国際ボランティア研修会 【国際ボランティア委員会】

ボランティア登録者（ホームステイ・多文化共生ボランティア等）及び委員会メンバー対象に外国人に対してボランティアをするに当たっての研修（「おもてなしの英語」の講座や親子で英会話など）を実施する。

(6) 多文化交流ひろば 【国際ボランティア委員会】

在住外国人と市民の交流及び相互理解を目的とし、「芸術交流」及び「文化交流」の場として実施する。

(7) 国際交流推進活動員の派遣

市内の小・中学校等へ外国の文化や料理等を紹介することができる外国人を派遣し、国際理解教育の支援及び国際交流活動の推進を図る。

(8) 外国人防災訓練 【総務委員会】

災害に対しての考え方や知識を持ち、防災意識を高め、有事の際にはお互いに助け合える地域づくりを推進するため、外国人を対象とした防災訓練を実施する。

(9) 外国人困りごと・生活相談窓口

市内在住外国人を対象に、日常生活で困っていることなどを母語で相談できる相談窓口を開設する。

(10) 外国人住民のための法律相談

外国人からの法律的な知識が必要な相談に対応するため、埼玉弁護士会（外国人 인권センター運営委員会）に協力いただき、実施する。

3. 国際交流及び国際協力に関する普及啓発事業

(1) 国際理解のためのワールドクッキング 【国際理解委員会】

外国人講師の指導の下、外国の料理を作ることにより、食文化を通しての国際理解を深める。

(2) 国際理解講座 【国際理解委員会】

外国人講師による外国の文化・習慣等の紹介を行う講座を開催する。

(3) 中国語講座（初級）～中国語を学び、中国文化にふれよう～

中国の人達とのコミュニケーションを取る一助として、初心者のための中国語の教室を開講する。中国・開封市出身の事務局職員が講師となり、中国語を学ぶと共に、中国の歴史・文化・生活習慣等（友好都市の河南省開封市）についても紹介する。

(4) 会報紙の発行、ホームページの公開及び協会公式Facebookページによる情報提供 【広報情報委員会】

会報TiFAの発行、協会ホームページ及び協会公式Facebookページにより、協会の事業案内、活動報告及び地域の国際交流に関する情報の提供を行い、もって国際交流・国際協力への理解を深め、市民の国際交流活動への参加の促進を図る。

(5) 広報情報委員会講演会 【広報情報委員会】 <新規事業>

講師に外国人を迎え、講演会を実施する。

(6) 外国人との市内公共施設の取材 【広報情報委員会】

外国人と共に市内公共施設を訪問し、外国人の視点から公共施設への感想・意見をいただく「外国人市内公共施設訪問」記事を作成し、会報TiFAや協会公式Facebookページなどに掲載する。

(7) 市関係団体のイベントへの参加

戸田ふるさと祭り等の市関係団体のイベントへ参加し、広く市民に対し協会活動の紹介を行う。

4. 海外都市交流事業

(1) 派遣事業

①戸田市中学生海外体験派遣事業（オーストラリア・リバプール市）

戸田市中学生を姉妹都市であるオーストラリア・リバプール市へ派遣し、リバプール市民との交流、現地校体験入学及びオーストラリア各地の見学を通して、相互理解を深めるとともに、オーストラリアの文化・歴史・生活習慣等を理解することにより、市民レベルの姉妹都市交流を推進する。

②戸田市青少年代表団海外交流派遣事業（中国・開封市）

戸田市中高生を友好都市である中国・開封市へ派遣し、開封市民との交流、現地校訪問及び中国各地の見学を通して、相互理解を深めるとともに、中国の文化・歴史・生活習慣等を理解することにより、市民レベルの友好都市交流を推進する。

※新型コロナウイルスの影響により、派遣の実施が難しい場合には、相手市と調整の上、オンラインによる交流事業を代替事業として実施する。

(2) 受入事業

①開封市青少年友好代表団の受入

開封市青少年が戸田市を訪問し、市内家庭ホームステイ、小・中学校訪問及び各地の見学を通して、日本及び戸田市について文化・歴史等を学習することにより、相互理解を深めるとともに、開封市青少年と市民が交流することにより両市の市民交流を促進する。

②リバプール市青少年代表団の受入

リバプール市青少年が戸田市を訪問し、中学校体験入学及び各地の見学を通して、日本及び戸田市について文化・歴史等を学習することにより、相互理解を深めるとともに、リバプール市青少年と市民が交流することにより両市の市民交流を促進する。